

# 一時多量ごみ等のごみ持込

令和7年5月7日以降の  
持ち込みについて、事前  
予約が必須となります！

大掃除・引っ越し等によって生じた一時多量ごみ  
収集しないが、持ち込むことができるごみ



**ごみ処理施設へ直接お持ち込みください。**

令和7年5月6日までの持ち込みについて

天理市環境クリーンセンターへ、  
ご自身でお持ち込みください。

※予約等は必要ありません※

持ち込むことができる日時

平日／ 9:30～12:00  
13:00～16:00  
土曜日／ 8:30～11:30

料 金

家庭のごみ

100kgまでは無料、100kgを超える分については  
10kgにつき80円(10kg未満切上げ)  
例：計量の結果、115kgの場合は160円

庭木・刈り草について

ご家庭から出る庭木の剪定くずや刈り草などは、資源  
ごみとして処理します。  
他のごみと混ぜないように、お持ち込みください。

令和7年5月7日以降の持ち込みについて

事前予約を行い、天理市清掃管理事務所で本人確認とごみ  
確認を受けた後、資源ごみ(新聞紙、雑誌・雑紙、ダンボール、  
紙パック、古着、小型家電、あきかん、あきびん、ペットボトル、  
プラスチック製容器包装、スプレー缶、有害ごみ、草・木)  
を下ろして、新処理施設へ移動してください。

予約先(令和7年4月16日より受付開始予定)

◎お電話による予約：0743-85-4890

◎インターネットによる予約：

下記QRコードまたは <https://mgomi-tenri.jp/>

◎新施設では、予約及び事前確認無しでは入場できません。  
必ず予約を行い、天理市清掃管理事務所へお越しください。

新施設での資源ごみについて

リサイクルを推し進める観点から、令和7年5月7日  
以降は、下記の条件を満たす資源ごみの処理料金は  
無料とします。

【条件】

- 分別がされていること
- 天理市清掃管理事務所でおろすことができること



# 小動物(犬・猫など)の処理

小動物(犬・猫など)の死体を家庭で処理できない場合は、ご連絡いただいた上、下記  
まで435mm×335mm×320mm以下のダンボール箱に入れて持ち込んでください。

令和7年5月6日以前：

天理市環境クリーンセンター(0743-64-3911)

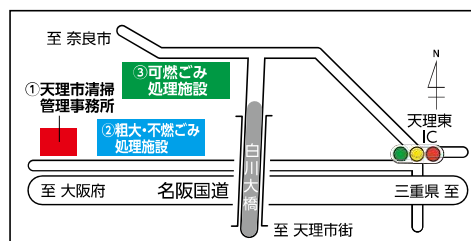
令和7年5月7日以降：

天理市清掃管理事務所(0743-85-7991)

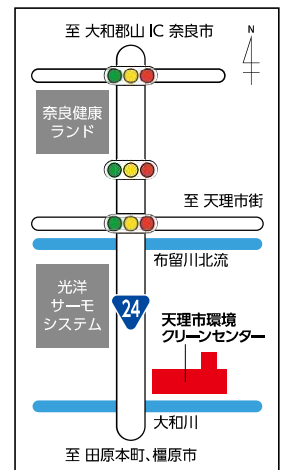
料金：1頭(匹)につき1,030円

※小動物の死体は廃棄物として処理しますので、  
ご了承ください。

※大型犬など、大型の動物については、処理い  
たしかねますので、ご了承ください。



天理市清掃管理事務所



天理市環境  
クリーンセンター